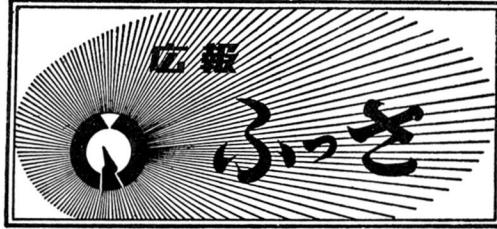


市の人口

昭和45年9月1日現在
 住民合帳人口38,869人

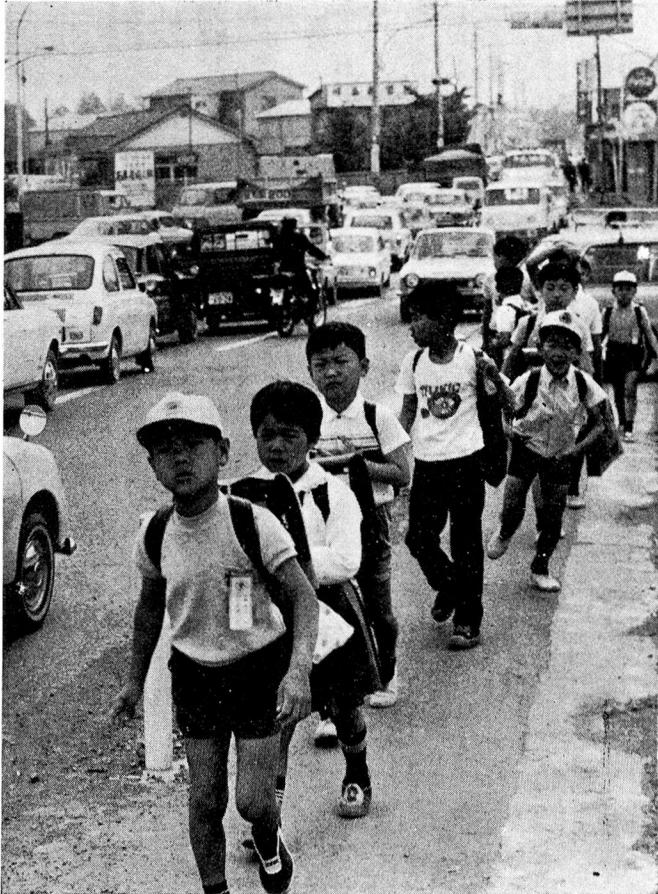
内	男	19,129人
	女	19,740人
世帯数		11,664戸
		(増) 342人
8月中		(減) 322人



1970. 9. 22

No. 103

発行所 福生市役所
 発行兼 企画調査室
 編集人
 電話51-1511・内線212



国道16号線沿いを通学する第二小児童

きょうも 気をつけて!

長い夏休みも終わってよいよ新学期、こどもたちは毎日元気に登校しているが校門をくぐるまでは危険がいっぱいである。

特に学校から遠距離の児童は、いくつかの車の洪水の中を通りぬけなければならないから大変だ。

毎日どこかでおこっている交通事故……今年はずでに昨年の件数を大巾に上回り、事故のない日がかえってニュースになる今日この頃である。

すさまじい勢いで車はふえ、生活は豊かになったが大切な生命がつきつぎと失なわれ、排気ガス公害が発生し、楽しい生活とは逆の方向にすすんでは、それは人間の敗北だろう。

歩行者も運転者も恐ろしい交通戦争に敗けてはならない。

— 10月6日～15日

秋の交通安全運動

9 月 / 45



労働人口と乳幼児が多い

人口構成からみた福生市

福生市の人口は、九月一日現在三万八八六九人、その動きはきわめて激しく、大都市周辺地域の特徴をよくあらわしております。そこで、市の形態を知るうえで基本となる福生市の人口をみてみました。

人口増は社会増から自然増へ

福生市の人口は激しい動きをみせており、一日二・五人が生まれ九・七人が転入してきます。

一方、二日に一人が死亡し、一日、九人が転出していきます。転入者は東京都内のほか、ほとんど全国の各県から入っており、転出者は、東京都内が主な転出先です。転出者が多いのが特徴ですがここ数年、この傾向が見られ、人口増は、かつての社会増による増加から、主として出生による自然増に変わってきました。

転出していくのはどのような人たちでしょうか。

現在、福生市で自分の家を持っている者は、全世帯の四九％で、これらの人たちは、だいたい福生市に永住すると考えられますので、転出者は約半数の貸家住いの人であると考えられます。七月、八月の転入、転出状況はつぎのようになっています。

		転入	転出
単 独 者	男	173件	100件
	女	99件	73件
家 族		108件 (436人)	137件 (415人)

転入、転出とも、単独者の異動が多いが目立ちますが、このうち約7割は、単独世帯の異動です。家族の異動も毎月平均五〇世帯が出入しておりますが、これには、つぎの理由があげられます。

- ▽ 都心への通勤者が一時的に転入するが、勤務地の近い所へ転出
 - ▽ 職場の転勤により、他府県へ異動
- その他、三多摩にひろがる地価の高騰なども一因と思われます。

4才以下と20才、40才までが多い

人口ピラミッドからみた構成

別表一は、今年の一月一日現在の男女別人口を表わしたもので、女子が五六五名多いだけで、ほとんどバランスのとれた人員です。

年齢別には20才から40才までの労働人口と、0才から4才までの幼年人口が多いのが特徴です。一般に労働人口の多いのは、大

一酸化炭素は最高5.5 PPMを検出

埼玉銀行前交差点で公害調査

今年の五月には新宿区柳町をはじめとする都内各地の交差点では自動車の排気ガスによる鉛公害が発生し、さらに八月には光化学スモッグなどの自動車公害が大きな話題となりました。

福生市の各道路でも交通量が増加し、市民のみならずも、福生市はだいたいようぶか」という不安をいだいたことと思います。

そこで、市では、八月二十八日午前八時から午後六時まで市内では交通量の多い埼玉銀行前の交差点で、自動車公害の実態調査をしました。

調査は、一酸化炭素と鉛の濃度自動車交通量についておこない、鉛濃度はまだわかりませんが、一酸化炭素については別表のような結果が検出されました。

この結果、人の健康を害する量は、八時間の排出量の一時間平均が20 PPM以上であるという基準以下であり、直接害はないことがわかりました。

しかし一酸化炭素も鉛も蓄積されると人体に害をおよぼすことは明らかであり、これらの調査を今後も継続し、全市の調査にとりくむため、市では十月から公害係を設置して、公害対策にとりくむことになりました。

このため、騒音測定器と鉛、一酸化炭素測定器の購入などを、九月の定例議会に補正予算として上程しました。

自動車をお持ちの方へ

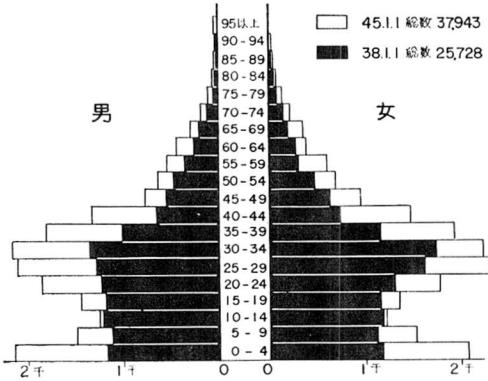
車の整備と点検を つぎのことについて、市民のみなさんの協力をお願いします。

▽エンジン調整を 自動車排気ガスの一酸化炭素の濃度基準は、新車四・五％(アイ



別表1

年令別人口構成



人口増加状況

年	増		減		増加人口	
	転入	出生	転出	死亡	自然増	社会増
43	3,348	960	3,180	126	834	168
44	3,541	906	3,280	158	748	261

他市との比較

(45.9.1現在)

市名	人口	世帯数	1世帯当りの人員	人口密度(人/km ²)
福生	38,869	11,664	3.3	3,774
青梅	70,495	19,583	3.6	678
立川	116,927	37,309	3.1	4,784
昭島	75,929	24,334	3.1	4,415
田無	58,410	17,363	3.4	8,478
日野	96,887	32,602	3.0	3,574

一酸化炭素検出量及び自動車交通量

時間	8~9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	平均
A 交差点	3.0	4.0	4.0	5.0	5.0	4.0	3.5	5.5	5.0	4.0	4.3
B 交差点											3.95
C 交差点	3.5	4.0	4.0	5.0	4.0	3.0	3.5	3.0	2.5	3.5	3.6
D 交差点											
自動車交通量	台 576	522	462	570	546	618	630	540	702	888	605.4

この光化学スモッグは、主として、自動車から排出される炭化水素と窒素酸化物が、強い太陽の紫外線のもとで、光化学反応をおこし、大気中のオゾンまたはオキシダントの濃度が高められるために発生します。

この新型スモッグの主要な汚染物質であるオキシダントは、正常な大気中でも〇・〇四PPMほど含まれていますが、その濃度が高まり、〇・一五PPMを越えるようになり、植物や農作物などに被害を与え、視界を悪くします。

この現象は、自動車交通量が多く、強い日射して風の少ない日中に出現することが特徴です。

東京都ではこの新公害の発生を重視し、とりあえず、オキシダントが一定濃度以上になったときに注意報を発令しています。

なお、目やのなどに刺激を感じた人は、洗眼し、青梅保健所に連絡してください。

注、PPM、濃度の単位を示す記号で、百万分の一の意味、たとえば一酸化炭素1PPMとは、空気1m³に一酸化炭素が、1Cm³含

都市の人口構成ですが、0才から4才までの人口が多いのは、労働人口の中に、結婚後間もない若い人たちがふえていることを示しています。

特に昭和三八年とくらべてみても、この年齢層は非常に増加をみせており、0才から4才までは約二〇〇〇名増加しております。

なお、七〇才以上の人口も、昭和三八年にくらべ三〇〇〇人増加し、昭和三八年に一人であった九〇才以上の人も、今年には九名になっております。

このような状態が続けば、高令者をのぞき、次第に各層の人口の

平均化がすすみ、つりがね型の人口構成になっていくのと思われる。

一世帯平均三・三人

家族構成

昭和三五年には、一世帯平均三・九人であった家族構成も、九月一日現在三・三人となり、次第に小家族となってきました。

これは、一人一世帯家族の増加や、核家族(二世帯夫婦と子供一人または二人)の増加が原因と思われまます。

人口密度は

三七七四人

人口密度とは一平方キロメートル内に住んでいる人口を算出したものですが、福生市は三七七四人です。

しかし、これは、横田基地を含めた面積で算出したものであり、横田基地をのぞいた面積で算出しますと五三二五人となります。

なお、都市計画による推定人口は、多摩河原区画整理事業が、昭和四八年に完成しますと、昭和五〇年には四八〇〇〇人、また福生市の人口飽和状態は七万人と推定されております。

鉛分の少ないガソリンを

鉛公害をなくすため、鉛分の少ないガソリンを、

※光化学

スモッグとは

この光化学スモッグは、主として、自動車から排出される炭化水素と窒素酸化物が、強い太陽の紫外線のもとで、光化学反応をおこし、大気中のオゾンまたはオキシダントの濃度が高められるために発生します。

この新型スモッグの主要な汚染物質であるオキシダントは、正常な大気中でも〇・〇四PPMほど含まれていますが、その濃度が高まり、〇・一五PPMを越えるようになり、植物や農作物などに被害を与え、視界を悪くします。

この現象は、自動車交通量が多く、強い日射して風の少ない日中に出現することが特徴です。

東京都ではこの新公害の発生を重視し、とりあえず、オキシダントが一定濃度以上になったときに注意報を発令しています。

なお、目やのなどに刺激を感じた人は、洗眼し、青梅保健所に連絡してください。

注、PPM、濃度の単位を示す記号で、百万分の一の意味、たとえば一酸化炭素1PPMとは、空気1m³に一酸化炭素が、1Cm³含

都市計画だより

●新都市計画法にもとづく福生市の線引き案



わたくしたちの住宅環境をよりよいものにしていくことが、その法律はいくつかありますが、そのなかでも都市計画法は都市の健全な発展と秩序ある整備をはかるものとして重要な役割をはたしています。

この法律は大正八年に制定され、以後約半世紀にわたって運用されてきましたが、最近の都市化には対応できないというところから、一昨年六月に改正され、昨年六月から施行されておりま

す。改正の主な点は、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に分け、前者には公共投資を積極的に行なうとともに、後者は、市街化によるスプロール(無計画な拡がり)を防ぐために強い規制をもうけようというものです。

昨年から、この市街化区域と市街化調整区域とを分ける、いわゆる線引きの作業が東京都において行なわれてきましたが、このほど第二次案が示されました。

この計画法によりますと、福生市は行政区域のほとんどが市街化区域となり、市街化調整区域は純然たる多摩川の河川敷のみということになっていきます。

この案についてみなさまのご意

見をうかがうため、公聴会が開かれます。

ご意見がある方は、どうぞ公述の申し出をしてください。

市街化区域と市街化調整区域

市街化区域とは、すでに市街化している区域およびおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域、また市街化調整区域とは、市街化を抑制すべき区域のことです。

そして、都市計画区域をこの両区域に分けるのは、駅周辺の住宅に適した土地がいたまま残される一方で、山林や田畑が無秩序に宅地造成される(いわゆるスプロール)ような事態を規制しようというのを目的としています。

つまり、この両区域は、公園や下水道はもとより道路さえ整備されていらない不良市街地であるをおさえ、市街化が秩序正しく進んで公共投資が効率的に行なわれ、自然の緑が残るように、うす。から決められるものなので

区分案の基本的な考え方

今度の区分案は、次のような考え方を基礎としてつくられました。

まず、区部については、副都心や副々都心の育成とか江東地区防災再開発を強力に行ない、公共住宅団地や土地所有者の経営する中高層アパートの建設を促進して、職住近接を原則とした高密度、高能率の都市をつくることを目指しています。

また、三多摩については、市街地内部の未利用地は都市施設を効率的に使用するために計画的に市街化し、業務施設の誘致につとめ、そして、市街地のスプロールを防ぎ、緑の自然を最大限に残して、都市生活と自然とが調和することを基本としています。

計画の内容

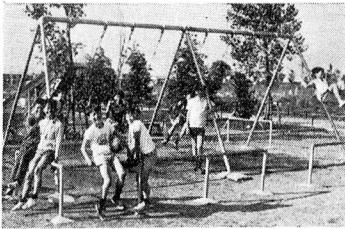
今回お知らせする区域案は、この四月に発表された第一次案を、福生市を含む地元市町村の要望や関係機関の意見を参考にして修正した第二次案です。

今回の案では区部については高密度開発をはかるため、河川区域を除く全域を市街化区域としています。

三多摩地区については、特に緑と調和して開発をはかるため、樹林帯として保全すべき区域と農業構造改善事業を実施したところ、および実施中の区域、それに大規模農地をまず市街化調整区域としつぎに市街化区域となる範囲を決定しよう、残りの部分を市街化調整区域としています。

- ①、自然の景観にすぐれている区域(八秩父多摩国立公園、明治の森高尾固定公園、都立自然公園(高尾陣馬、滝山、多摩丘陵、狭山、羽村草花、秋川丘陵)▽)
- ②、都市郊外の環境保護のための区域(八多摩丘陵、滝山、狭山近郊緑地保全区域)▽
- ③、①②に準ずる現存の樹林帯。

- また、市街化区域としたのは、
- ①、昭和十五年に一ヘクタール当り四十人以上の人口密度となる予想される区域。
- ②、①の区域に接続した大規模工場、都市施設などの区域。
- ③、開発事業を実施中、都市計画決定済および計画が確定している区域。
- ④、前記の区域に接した既存集落
- ⑤、新設の駅、道路からの一定範



都 市 計 画 公 園

囲などです。
行なわれ、決定後は、ほぼ五年ごと
にわたる都市計画基礎調査に
より、再検討されることになって
います。

区域が決まるとこんな 制限がある

土地が市街化区域、市街化調整
区域のいずれに決まっても、以
後、建築や宅地造成を行なう場合
には特定の内容規模のものを除
き、原則として、都市計画法によ
る開発許可を受けなければなりま
せん。

また、建築基準法による建築確
認が必要なくとも両区域とも同じ
です。

ただ、市街化区域になると、○
・一ヘクタール未満のものについ
ては例外として開発許可がいらな
いうえ、○・一ヘクタール以上の

場合も道路、排水路などの施設が
一定の基準に合っていないれば、許可
されることがなっています。許可
されるところが、市街化調整区域で
は、定められた開発行為以外は行
なうことはできません。

そのうえ、市街化調整区域で開
発許可を受けた場合は、建ベイ
率、建物の用途、構造、設備など
に条件がつけられます。

ただし、暫定措置として、すで
に自己の住宅や業務用のための土
地を所有していたり、借りていた
りした方が、その建物を建てる日
合は、区域が正式に決定した場
合は、区域が正式に決定した日
(本年中には決まる予定) から六
カ月以内知事にその旨を届け、
五年以内に建築すれば、許可され
ることになっています。

なお、他の法律の関係でも、市
街化区域内では農地転用手続きが
許可制から届出制に変わります。
ただし市街化調整区域では従来
どおりです。

今回の第二次案はあとに述べる
要領で開かれる公聴会で、地元
の方のご意見をうかがったうえ、一
定のスケジュールにしたがって決
定されます。

公聴会の開催

公聴会の日付や場所、出席の方
法などはつぎのとおりです。
日時 十月十三日(火)
午後一時三〇分～四時十
五分

区域 福生都市計画
市町村 福生市、羽村町、瑞穂町
公述申出書提出先
福生市役所都市計画課
羽村町役場都市計画課
瑞穂町役場建設課

会場 瑞穂町立第一小学校々堂
(瑞穂町箱根ヶ崎二二八
七)

公述人になりたい方は……

公述人の資格は、原則として関
係都市計画区域に住所を有する方
で、別記様式の公述申出書(用紙
は東京都首都整備局都市計画第一
部監理課、または市役所都市計画
課にあります)に、ご自分の意見を
四百字詰原稿用紙三枚以内にまと
めたものを添えて、九月二十九日
(火)までに公聴会日程表の公述

申出書提出先にお出しください。
公述人を選ぶには……

公聴会は時間などの制約があり
ますので、公述を申し出た方のう
ちから、知事が公述人を選びま
す。

公述人に選ばれた方には直接本
人に東京都から電話と文書で通知
があります。

なお、選ばれなかった方には、
はがきでその旨通知がなされま
す。

公聴会の傍聴……

公聴会を傍聴したい方は、開催
当日直接会場へおいでください。
ただし、入場は先着順ですので
満員のときは、入場できないこと
も考えられますのであらかじめご
承知おきください。

公聴会が終わったあとは……

東京都は、公聴会でのみなさん
のご意見をもとに、第二次区域区
分案の調整を行ない、調整したあ
との案は、一般の方に二週間縦覧
させることになっており、その縦
覧期日は東京都公報に公告されま
す。お知らせすることになっていま
す。

この期間中に住民や利害関係人
は、調整後の案に対して意見書を
知事に提出することができます。

一方、知事は、この調整後の案
を市と協議します。
これらの手続きを経てから東京

都市計画地方審議会(学識経験
者十人、関係行政機関の職員九人、
東京都議会議員十人、特別区およ
び市町村の長を代表する者三人、
特別区、町および市町村の議会の議長
を代表する者三人の計三十五人で
構成)で区域区分の案と縦覧期間
中に提出された意見書の要旨が慎
重に審議されます。

この審議を終った区域区分の案
は、建設大臣の認可をうけたあ
と、市街化区域、市街化調整区域
の都市計画として東京都公報に告
示して正式に決まりました。

また、決定された区域区分の図
面やその他関係書類は、東京都庁
や市役所に保存され、だれでも見
ることができません。

問い合わせ先

公述申出書提出先または東京
都首都整備局都市計画第一部監
理課 電話〇三二二二一五一
一一 内線四〇六・二九八六
福生市役所都市計画課 電話〇
四二五二一五一 内線
二五〇・二五二二

なお、建ベイ率の引き上げ等につ
いての問い合わせがよくありま
すが、これにつきましても、この
区域分け(線引き)が決定された
後、現行建築基準法にもとづき、
とりあえず建坪制限の空地地区(第
六種以上)に変更し、四十六年
中に改正建築基準法による変更指
定を行なっていただくよう、東京
都へ要望する予定です。

長寿おめでとうございます

最高齢者は

森田栄太郎さん96才

九月十五日は敬老の日、福生市には六〇才以上のおとしよりが二一四四名おり、福寿会を中心に長寿を祝いました。最高齢者は、森田栄太郎さん(明治六年十一月十六日生96才)です。

そこで森田さんを訪れいろいろとお聞きしてみました。

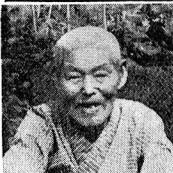
森田栄太郎さん(熊川七三二)は二十一人の孫と三人のひ孫に恵まれ、毎日元気に過ごしています。

記憶力、目、耳とも非常によく、新聞は毎日読んでおられます。

二年前までは畑仕事をしていましたが、今では家におります。

食べものは、なんでも食べますが、特に果物や、さっぱりしたものが好きだそうです。

楽しみは何ですかと聞きますと「孫たちにいろいろな所へ連れていってもらうことです。今年の春には車で伊豆へ一泊旅行、また八月には、富士山の五合目まで行って九州から来た人と握手してききました」と語っていました。



また森田さんの自撮りの一つは、今まで選挙

の投票で一回も棄権したことはないことです。『よい政治をするにはよい人を選ばなければ』これからもずっと投票に行きますと力強く語っていました。

また、今までの福生のできごとで、一番印象に残っているのは、明治四十年の多摩川の大洪水だそうだが、このときは、崖の下まで水がきてまるで海のような感じになっていました。

「毎日の生活では、暴飲暴食をつつしめ、からだをよく動かすことが長寿の秘訣です。わたしはどんな寒い日でも必ず外へ出て運動をします」元気に語っていました。

九十六年間、福生の歩みと共に生きてこられた森田さん、もっともって長生きしてください。

なお森田さんのほか、九〇才以上の方はつぎのとおりです。

- 福生市九〇才以上高齢者 (敬称略)
- 立木さき (93才) 福生二四四五
 - 森田リン (93才) 四八〇
 - 町田アサ (92才) 一二四六
 - 古賀カツ (92才) 九二二
 - 笹本ツナ (91才) 三二二七
 - 和田サタ (91才) 五一九
 - 船水ふよ (90才) 二一四七
 - 大森キン (90才) 一七〇四



福生フォークダンス愛好会

毎週土曜日、午後7時から7時まで福祉会館の三階ホールには、楽しい音楽とともに踊りの輪がひろがります。この会ができたのは三年前ですが、現在二十名のみなさんが、いろいろな計画をたて、活動しております。

会員のみなさんは、ほとんど二十代の勤労青年で、毎月五十円の会費を集め、運営しております。

まず、休憩時間を利用して、みなさんでフォークダンスや、この会に入った感想などを聞いてみます。

フォークダンスの由来は……「フォークダンスは世界各国の民俗おどりで、その由来は、働く農民が豊作を祝い、その喜びをあらわすために踊ったのがはじまりで、それが世界各国で踊るようになったものです。

現在、踊りの数は数百種にのぼりますが、この会では約八〇曲を踊っています。

フォークダンスの特色は……「だれでも、どこでも気軽に踊れることです。また社交ダンスとは違い、大勢で踊ることも特徴です。」

このサークルに入っただけの感想はときますと……「とても楽しい。仕事をやっていると音楽が頭の中に自然と流れてくる。音楽を聞いているだけでも楽しい。またある店員さんは……「わたしは今まで、暇なときは、パチンコ、映画、ボーリングなどして楽しむことができたけれど、これでは人と話し合うこともなくつまらなかつた。このサークルへ入って、フォークダンスだけでなくいろいろな人と話し合うこともでき、今までの孤独感がなくなつた。」と語っていました。

また、女性の中には、「美容と健康のために来んでいます」という声もありました。それぞれ、いろいろと語ってくれましたが、全体的にフォークダンスはとても楽しいといふことです。

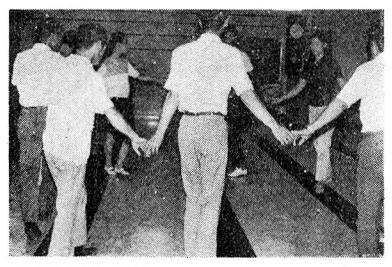
現在、この会の責任者である島さん「市民のみなさんに少しでもフォークダンスの楽しさを知ってもらいたいと思います。特に商店の店員さんなど、話し相手がない人は多くの仲間もおりますので、是非きていただきたい

と思います。」

今年八月には富士五湖で、キャンプを実施しましたが、十月には、東京都下のフォークダンス連盟と合同ハイキング、パーティーなども計画しております。」と語っていました。みなさん、フォークダンスはこの踊りなどといわず、いちど踊ってみませんか。会のみなさんは多数の参加をお待ちしております。

なお、こども会などで、フォークダンスを習いたいときは、いつでもどこへでも出張指導をしますのでご連絡ください。

連絡先 電話92-9494 島まで



少年の健全育成に

ひと声運動推進員が決まる

警察署長の委嘱により日常生活の中から少年の非行化を防止し、善導することを目的に次のとおりひと声運動推進員が決まりました。これらの方々は、各地域において、少年の善行にはげましの言葉をかけ、また危険なあそびには注意するなど少年の健全育成をはかるため活動します。

代表連絡員 本町二 天田文雄
熊川団地・南・内出

連絡員 細谷清(南)
推進員 野島博(内出)・寺林
芳秋・青木益子(以上熊川団地)

武蔵野・鍋一
連絡員 大野利雄(武蔵野)
推進員 平林隆三・小山茂・久下和男(以上武蔵野)・東山英夫
・大沼竜平・田中久男・竹中透
(以上鍋一)
鍋二、富士見台、福栄

連絡員 山下太郎(富士見台)
推進員 渡辺修(福栄)・島貞
二・荻原四郎・森田清・斎藤英
(以上鍋二)
熊牛、牛一
連絡員 原田正一(牛一)

推進員 葉泰嗣雄・古屋貞雄・
川村清次郎・田中男(以上熊牛)
中村はつ乃(牛一)

牛二、原ヶ谷戸

連絡員 岡内多助(原ヶ谷戸)
推進員 大谷福一(牛二)

志一、志二

連絡員 岡野正雄(志二)
推進員 中森久助・馬越久男
(以上志二)・井上幸造・川窪清
一(以上志一)

永田、長一、二、加一、二

連絡員 福崎恒治(永田)
推進員 古谷幸雄・笹本平八郎
(以上永田)・佐藤義和(長一)
田村英二郎(長二)・内田芳郎・
(加一)・香山勇(加二)

本一、二、三

連絡員 桜沢正一(本二)
推進員 樺山操(本三)・天田
文雄(本一)

中央、本六

連絡員 吉野良夫(中央)
推進員 内海二作・多賀シズ
(以上本六)

本七、本八

連絡員 小池利美(本七)
推進員 遠藤竹蔵(本七) 谷合
徹洋・長沢成吉(以上本八)

加美平団地

連絡員 牧野治男
推進員 阿部清司

赤ちゃん保育コンテストおこなわれる

8月31日、恒例の赤ちゃん保育コンテストが中福生会館で行なわれました。対象児は昭和44年4月1日から昭和45年3月31日までに生まれた赤ちゃんで、約130名が参加しました。

全般的に身長と体重のバランスがとれていない者が多く、きびしい審査の結果、つぎの23名が優良児として選ばれました。

- 優良児 井ヶ田尚一郎、小山安樹、川越章子
準優良児 大橋誠司、日井啓貴、福高百合、森田昌恵、大谷弘樹、
中川亜希子、山口哲也、伊藤光弘、小原稔、藤田
佐知子、松田泰隆、唐鎌美和子、八瀬隆一、茂野
田紀子、尾崎弥生、森田昭彦、松本直久
努力児 伊藤耕次、伊藤健次、門脇永幸



好評だった本2町会の チビッコ広場



子どもたちを交通事故から守ろうと本2町会の会裏通りが、地元PTAと、町会の協力で8月中、毎日午後3時から5時まで巾4.5m長さ100mにわたって車のしめ出しを行ない、ちびっこ広場として開放しました。みんな安心して遊べるのでなかなか好評で、子どもたちは、3時になると自転車や三輪車などによって広場に集り、みんなのびのびと夏休みの午後を楽しみました。

国民年金の加入者へ

より高い年金を受けられる 加算年金にどうぞ

もう一口かけ金を納めて、より高い年金が受けられる加算年金という新しい制度がとりいれられました。この加算年金は、十月から加入申込みの受付が始まります。

加入できる方

国民年金に加入している方が希望で加入します。ただし、かけ金を免除されている方は除かれます。

かけ金

一カ月 三百五十円
(通常分四百五十円と合わせると一カ月八百円となります。)

年金額

百八十円にかけ金を納めた月数をかけて計算されます。

例えば、通常分と合わせると、つぎの表のようになります。

納め期間	通常分	加算分	年金額合計
25年	六,000円	一,500円	七,500円
40年	三,500円	一,400円	四,900円

※国民年金のお知らせ

訂正について

八月号でお知らせしましたサラ

福生市役所職員募集

福生市役所では、昭和46年度に採用する職員をつぎのとおり募集いたします。

募集人員及び職種

一般職員 男・女 若干名
技術職員 男 若干名

応募資格

昭和46年3月に高等学校、短大または大学の卒業見込者に限る。

募集期間

10月9日まで

応募書類

履歴書(写真添付)、卒業見込証明書
成績証明書各1通

応募先

企画調査室職員係

その他応募についてのお問い合わせは、
企画調査室職員係にご連絡ください。
(電話 51-1511 内線214)

リーマンの奥さんも有利な国民年金に加入をのぞく「昭和五年四月一日までに生れた人は、納付月一カ月につき二〇〇円が加算されます」とお知らせいたしましたが入、これは、夫が他の公的年金に入っている場合は適用しないのでお詫びして訂正します。

10月1日

無料法律相談

のお知らせ

十月一日は「法の日」、つまり法を尊重し、人権を守り、社会秩序確立の精神を高めるための日です。この日を記念して、福生市では弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)から弁護士さんをお招きして無料特設法律相談を開設いたします。

お金の貸し借り、土地・家屋の争い、相続のこと、家庭内のもめごと、その他刑事上の問題などでお悩みの方、どうぞお出かけください。
※相談においてになるときはなるべく関係書類をお持ちください。

日時 十月一日(木)
午後1時~午後4時
場所 西武信用金庫福生支店
別館ホール(福生駅前)
担当 東京都弁護士会弁護士 五名

主催 在京裁判所、検察庁
三弁護士会、福生市

運転者のみなさんへ

講習会のお知らせ

秋の交通安全運動の一環として次のとおり運転者講習会を開催いたしますので運転免許所持者は参加されるようお知らせします。
一、日時 十月一日から三日まで
午後七時三十分から

一、場所 福生市民会館(旧自治会館)

スポーツ教室へ

どうぞ

教育委員会では、市民のみなさんに、スポーツに親しんでいただくため、スポーツ教室を実施しておりますが、十月から、つぎのように実施しますので、お出かけください。
初心者の方も多数おでかけくださいますようお願いしています。
なお、現在行なっている、3小、4小のスポーツ教室は九月末で終了します。

毎週 火曜日、バトミントン
於一小体育館、午後7時30分から
毎週 木曜日、バレーボール
於一小体育館、午後7時
於二小体育館、30分から

青梅職業安定所で 求人ガイドを開設

このたび、青梅職業安定所では急速に増加した求人に対処するために、市役所市民課前に求人情報展示して市民のみなさんに公開することになりました。求人内容は、一般活用はもとよりパートタイム求人に至るまで、男女数多く展示されております。

これは市民のみなさんが、青梅職業安定所まで足を運ばなくても、近くの役所で仕事のことがかすくわかり簡単な申込みハガキに書きこむだけで希望の仕事に応募できるようなっています。若い方も、お年寄りの方も是非一度お気軽にお出かけになり求人展示をご覧ください。

